

地域	道州制に関する首長の見解		知事名		質問に対する回答	回答者
	2012年調査	2006年調査	2012年調査時点	2006年時点		
北海道	○	○	高橋はるみ			
青森	△	○	三村 申吾		回答なし	
岩手	△	○	達増 拓也	増田 寛也	当該調査においては、「道州制導入についての賛否とその理由もお聞かせください。」という設問に対して、道州制については県民レベルでの広い議論が必要と考えるが、本県においては県民一丸となった震災復興が最優先課題であると考えていることから、「どちらでもない(△)」を選択したものです。なお、紙面でも注釈されていますが、前回回答時(06年調査)と回答した知事が異なっていますので、申し添えます。	岩手県政策地域部 政策推進室 分権推進課長 高橋 進様
宮城	○	○	村井 嘉浩			
秋田	△	○	佐竹 敬久	寺田 典城	私は全国市長会長当時から、基本的に将来の日本の地方政府の統治組織の在り方として道州制への移行は必要であるとの考えです。また、その当時から道州制の形態の在り方として、市町村合併と同様の道府県の合併とは異なるものであるとの認識を持っております。すなわち、国家としての包括的統治組織の抜本的な変革に併せ地方政府としての道州の統治組織が生まれるべきとの考えであります。道州制こそが行財政改革の目的のような短絡的なとらえ方、流行りのような地方主権論調、ポピュリズムに走りがちな政治の姿、道州制を唱えるのが改革派というような一部政治家の姿を垣間見る時、果たして国家的変革を冷静に議論できる状況なのか疑問に思うものであります。我が国の存続をかけて、国・道府県・市町村という現行の制度を根底から変革するという理念のもとに進めるために、その一端は自らにもあるとの自覚は持ちつつ政治が劣化し過ぎた今、一旦これまでの流れを断ち切り、いわば仕切り直しをすべきではないかという感がいたします。根底をしっかりと考察せずに、あたかも道州制を現状の課題に対する最善の解決策のように語る表面の人気取りの政治・選挙状態から離れ、願わくば純粋な形で道州制論議が行えるようにしたいものです。また東北の状況をみれば、東日本大震災後の東北の復興という緊急課題へ全力投球しなければならない時期であり、少なくとも東北各県では一時道州制論議を棚上げせざるを得ない状況にもあります。以上、私の思いを述べさせて頂きました。	岩手県知事 佐竹 敬久様
山形	△	△	吉村 美栄子	齋藤 弘		

地域	道州制に関する首長の見解		知事名		質問に対する回答	回答者
	2012年調査	2006年調査	2012年調査時点	2006年時点		
福島	△	×	佐藤 雄平	佐藤 栄佐久	毎日新聞の記事にもありましたとおり、福島県におきましては前回調査（2006年）と今回調査（2011年）とでは、回答者である知事が代わっております。なお、今回のアンケートに対し本県では、道州制に関して、「道州内の新たな一極集中などの懸念があるため、導入ありきの拙速な議論は避け、（中略）あくまで慎重に対応することが重要」との意見を述べております。	福島県総務部行政経営課 齊藤 紀明様
茨城	△	○	橋本 昌		2006年調査と今回の調査では、設問の内容等の関係で、印上は○→△になりましたが、回答には補足意見も付記しており、当時も今も基本的には、「まずは地方分権改革を着実に実施し、国民的議論を踏まえた上で道州制の導入を検討すべき」という考えであり、意向が変わったというわけではありません。	茨城県行財政改革・地方分権推進室 主査 荒野 稔様
栃木	○	○	福田 富一			
群馬	△	△	大沢 正明	小寺 弘之		
埼玉	○	○	上田 清司			
千葉	△	○	森田 健作	堂本 暁子	知事が変わったためであり、回答なしとの回答	
東京	無	△	石原 慎太郎			
神奈川	△	○	黒岩 祐治	松沢 成文	回答なし	
新潟	○	○	泉田 裕彦			
富山	△	△	石井 隆一			
石川	△	△	谷本 正憲			
福井	×	△	西川 一誠		前回、2006年の毎日新聞のアンケートにおいて、本県知事は、道州制の必要性について「どちらでもない」と回答しております。その理由として「導入の目的が不明確であり、国民にもたらすメリットや課題が不明確である」旨を挙げています。道州制の必要性について議論が尽くされていないため、アンケート回答にあたり賛否を明確にしませんでした。しかし道州制自体については、当時から否定的な考え方を持っていたところです。また、今回のアンケート回答にあたり、道州制反対の理由として「道州制の導入により住民自治の形骸化や地域間格差の拡大が懸念される」旨を記載しておりますが、当時から知事はこのような懸念を持っていました。この間、2008年7月号の中央公論や日本の論点2009等に道州制議論の問題点を寄稿するなど、知事自身も道州制の懸念について考えをまとめ、積極的に発信してきました。従って、今回、知事自身の意向が変わったというわけではありません。	福井県総合政策部政策推進課 地方連携推進室長 前川嘉宏様
山梨	○	○	横内 正明	山本 栄彦		

地域	道州制に関する首長の見解		知事名		質問に対する回答	回答者
	2012年調査	2006年調査	2012年調査時点	2006年時点		
長野	×	△	阿部 守一	村井 仁	今回毎日新聞のアンケートにお答えした際、阿部知事が道州制について「反対」とした理由は、「道州制の形が現時点ではあいまいであり、分権の議論の先送りにつながる。」というものです。なお、阿部知事は、2010年9月に就任しており、2006年に当時の知事が表明した道州制についての考え方については、承知しておりません。	長野県総務部秘書課 長 原山隆一様
岐阜	△	△	古田 肇			
静岡	○	△	川勝 平太	石川 嘉延	<p>まずはじめに、お問い合わせをいただきました、2006年時点の調査につきましては、石川嘉延前静岡県知事の御見識によるものでありますことを御承知おきいただければと存じます。あらためまして、以下に私の考えをお答えさせていただきます。現在、この国を覆う閉塞感を打破していくためには、明治維新以来の東京一極集中の中央集権体制ではなく、地域が持つ多彩な力を引き出すことによって、国の活力を取り戻していくことが必要です。府県制は、明治維新时期に中央集権体制を構築するために創設され、以来、中央政府を支えてきました。近年の地方分権の動きでは、「国の出先機関の廃止」を求めています。本来の論点となるべきことは「府県制の廃止」であり、あわせて「道州制の導入」です。道州の単位について二つの条件、すなわち先進国並みの経済力をもつこと、そして自然環境(景観)を重視することが大事です。この2点を踏まえると、日本を「4つの洲」(森の洲(北海道・東北)、野の洲(関東)、山の洲(中部)、海の洲(西日本))に分けるのが合理的です。その上で、中央省庁の「権限・財源・人材」を三位一体で4つの洲に下ろすことで地域力の底上げを図ることができます。府県のもつ「権限・財源・人材」は、三位一体で基礎自治体に移譲し、残りの部分は広域行政に上昇転化することで、中央政府・四洲・基礎自治体の三層とし、明治以来の府県制を廃止すべきと考えています。また、東日本大震災を契機に首都機能移転・分散論が再び熱を帯びていますが、4つの洲の洲都が定まれば、洲都において首都の代替機能を担うことが出来ると、そのような地域分権の道筋を構想しているところです。もし時間がありましたら「日本の論点2012」(文芸春秋編)『「東北」共同体からの再生』(藤原書店)を御一読いただければ私の考えを御理解いただく上での参考になろうかと存じます。</p>	静岡県知事 川勝 平太様
愛知	○	○	大村 秀章	神田 真秋		
三重	△	△	鈴木 英敬	野呂 昭彦		

地域	道州制に関する首長の見解		知事名		質問に対する回答	回答者
	2012年調査	2006年調査	2012年調査時点	2006年時点		
滋賀	×	△	嘉田 由紀子	國松 善次	<p>道州制に関する知事の見解が変わったことに対するお問い合わせを頂戴いたしましたが、記事にも掲載されておりますように、前回調査された2006年当時から本県の知事は交代しております。</p> <p>嘉田知事は、滋賀県は歴史的、文化的、また地理的に一体感のある地域で、この滋賀の豊かさ、美しさを県民の皆さんとともに守り続けることが、県の大きな役割であり、滋賀県という枠組みを今後も大切にしていかなければならないと考えております。</p> <p>道州制につきましては、まだ、その制度の詳細が明確でない中で、権限と財源が地方へと移譲されるのであれば、それは望ましいことですが、現在、一般に想定されている「道州」の規模は大きく、生活現場からの距離があり過ぎるものです。また自治体として、ひとりの知事が隔々まで配慮するにも広範すぎるものです。</p> <p>そのような意味で、道州制の導入については慎重であるべきと考えております。</p> <p>なお、関西では、府県の併存を前提として、近畿7府県による「関西広域連合」を設立し、府県を越える広域的な事務や、国出先機関の丸ごと移管などを進めております。</p> <p>現時点では、現行府県制のもとで、滋賀のアイデンティティを大切にしながら、今の時代が求める県民サービスの向上を図るために、分権型社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p>	
京都	△	△	山田 啓二			
大阪	○	○	松井 一郎	太田 房江		
兵庫	×	×	井戸 敬三			
奈良	×	△	荒井 正吾	柿本 善也	2007年5月より荒井知事となっているため、新聞にも記載のとおり、前回調査と今回調査とでは知事が異なっています。特に意見が変わったわけではありません。	奈良県政策推進課 石原様

地域	道州制に関する首長の見解		知事名		質問に対する回答	回答者
	2012年調査	2006年調査	2012年調査時点	2006年時点		
和歌山	△	○	仁坂 吉伸	木村 良樹	<p>知事がかわったからです。その点については、私は度々発言していますので記録を読んで下さい。(※記録の一例:平成22年9月和歌山県議会定例会 知事答弁から抜粋)私は、道州制についてはいろいろ考えるところがあります。絶対反対、何でも反対ということ言うつもりもございませんが、2つの点からちゃんと問題をきちんと詰めないとならないというふうに思っております。1つは、この国の形を規定するものとして、道州に何をやらせ、国としては何をちゃんと責任を持ってやり続けるか、そういうことについて、何でも道州ができたから移してしまえという日本の国が分解してしまうというような、特に経済規制の上書きなどでそういう問題が発生するんだということについて、余り人は言わないんですが、私は大変な懸念を持っています。2つ目に、私は和歌山県の知事でありませぬ。一番責任を持つべきは、この100万人の——ちょっと切りましたか知りませんが——この100万人の県民の幸せを考える。これが私にとっての使命であります。したがって、その100万人の県民にとって懸念のあるようなことはきちんと詰めてもらわないと、あるいは詰めていかないで軽々しく乗るわけにはいかんということだと思います。それは、具体的に言うと、道州間の調整というのを何1つ議論はしてません。全部東京を中心とする州が勝ってしまうかもしれない。それから、道州の中で、道州内の配分をどんなふうにするんだというようなことについて何1つ議論されておられません。ちょっと専門的な用語で言うと、道州間財政調整と道州内財政調整、こういう2つの問題についてきちんと案が出てこない、やっぱりそんなものを「はい」、「イエス」と、「何でもええんです」と言うわけには私はいかん、そういうふうな思っております、これが100万人の県民に対する私の責任だというふうに思っております。(※記録の一例追加:平成21年6月和歌山県議会定例会 知事答弁から抜粋)</p> <p>明治時代に設定された現行の都道府県の区域は、現在の時間距離、あるいは科学技術の発達、専門化などを考えると狭くなっているということもまた事実だと思っています。日本全体のことを考えれば、行政の効率化とか人々の幸せとかそういうことを考えると、道州制の導入は長い目で見ると不可避ではないかなあというふうにも思っています。</p> <p>一方、私は、「地方分権」とは、住民が自ら幸せになるために様々な選択を自分で責任を持ってできる社会を作ることだと思っています。「道州制」を導入するのであっても、このような地方分権を推進するものでなければならぬと考えております。</p> <p>政府や経済界の道州制に関する提言・報告書を拝見しますと、「地方分権」を実現するための道州制であるということのみを言っております。</p> <p>しかし、世の中には、地方分権が進まないから、この際、道州制にしまえ、そうすると一挙に地方分権が進んで全部問題解決であるというようなことを主張する人もまたおります。</p> <p>しかしながら、本当に「道州制」が「地方分権」を実現するものかどうか、これは十分考えなければいけないことだと思います。現時点では、国と道州、道州間、道州内の資源配分のあり方とか調整とか、そういうことについての詳細な制度設計が行われておらず、そこが未知数であると私は考えます。</p> <p>私は、和歌山県の知事でありますので、和歌山県に現在住んでる方々の幸せに責任を持っていると思っております。「道州制」や「関西州」における資源配分が、今、和歌山に住んでいる人々にとって、現在及び未来において現状よりも有益なものになるというような制度設計そういうことができるならば協力して力を用いなければいけない、そういうふうな考えている次第であります。</p>	和歌山県知事 仁坂 吉伸様
鳥取	△	△	平井 伸治	片山 善博		
島根	△	○	溝口 善兵衛	澄田 信義	<p>道州制導入の前に地方分権の推進、国及び地方の財政健全化の推進など、様々な課題に取り組む必要があると考えます。これらの問題解決のために、道州制を導入するという考え方もあり得ますが、この考え方は、一度に二兎を追うことになりかねないと考えます。なお、06年当時の知事も、道州制は地方分権を進めるものでなければならぬこと、地方税財政基盤の充実が不可欠であること、国民的な議論と圏域住民の合意を得ることなど、検討を進める場合に重要となる多くの事柄を指摘しています。</p>	秘書の方
岡山	○	○	石井 正弘			

地域	道州制に関する首長の見解		知事名		質問に対する回答	回答者
	2012年調査	2006年調査	2012年調査時点	2006年時点		
広島	○	○	湯崎 英彦	藤田 雄山		
山口	△	○	二位 関成		担当レベルの回答で、ご照会の趣旨には沿っていないかもしれませんが、道州制についての基本的な考え方は、「道州制については、将来的には避けて通れない課題ではあるが、まずは、現在進められている地方分権改革が進展し、分権型社会の実現の見通しが立った段階において、その成果と課題を踏まえ、次のステップとして議論すべき課題である」ということであり、この考え方に変わりはありませんのでよろしく申し上げます。	山口県総合政策局政策企画課 政策班 北村 敏克様
徳島	×	○	飯泉 嘉門		百年に一度の経済危機への対応などの経済・雇用対策、三連動地震や地域医療再生などの安全・安心対策はじめ我が国が抱える様々な課題については、国の全面的な理解と支援を前提に、地域特性に応じて地方が主体的に取り組むことができるよう、地方に権限を与え、地方から課題を解決していく分権型社会を実現していくことが求められております。現在検討が進められている国からの包括的な権限移譲をはじめ、山積する行政課題に迅速に対応していくためには、都道府県を越える広域行政への対応は待たなしですが、道州制については、現段階においてそのあり方が定かではないため、現段階では、道州より身近で、住民が慣れ親しんだ都道府県をベースとした関西広域連合など広域連合制度を全国にスピード感を持って拡大すべきと考えております。	徳島県企画総務部政策企画総局 地域主権担当 佐藤様
香川	○	○	浜田 恵造	真鍋 武紀		
愛媛	△	○	中村 時広	加戸 守行	1 22年12月に知事が交代（加戸守行⇒中村時広）2 中村知事の道州制の導入についての考えは、次のとおりです。「地方分権の道筋としては、道州制ありきではなく、まず、国と地方の役割分担を明確にし、住民に最も身近な行政を担う基礎自治体を中心に組み立て、その上で、基礎自治体がカバーできない専門的、広域的な分野を担う広域自治体の体制整備を図るべきである。」	愛媛県 行革分権課 日野 伸二様
高知	△	△	尾崎 正直	橋本 大二郎		
福岡	○	○	小川 洋	麻生 渡		
佐賀	○	○	古川 康			
長崎	○	○	中村 法道	金子 原二郎		
熊本	○	△	蒲島 郁夫	潮谷 義子	毎日新聞社のアンケートにおいて、本県知事の意向が、前回アンケート（2006年）と比べて道州制導入に「賛成」に変化しているのは、知事が交代していることが理由となります。蒲島県政としては、もともと道州制導入に賛成の立場をとっており、マニフェストにも「道州制導入は地方自治実現のチャンス」と掲げております。地方の活力を高めるため、地方のことは地方が決定する地方分権を進めることが不可欠であり、道州制はその地方分権の究極の形であると考えているからです。	熊本県企画振興部企画課長 坂本 浩様
大分	△	△	広瀬 勝貞			

地域	道州制に関する首長の見解		知事名		質問に対する回答	回答者
	2012年調査	2006年調査	2012年調査時点	2006年時点		
宮崎	△	○	河野 俊嗣	安藤 忠恕	道州制は国のあり方そのものを抜本的に変えるものであり、国民生活に大きな影響を与えることになることから、国民の間での十分な議論と意識の醸成が何よりも重要であると考えております。地方分権確立後の地方の一つの姿として、現行の都道府県制度の検証と並行して道州制について検討することは必要であると考えておりますが、まずは、国と地方の適切な役割分担のもと、国から地方への権限・財源の移譲を確実に進めていくことが何よりも重要であるとの考えから、現時点では、道州制の導入の賛否に関し「どちらでもない」(△)と回答したところであります。なお、前回調査(2006年)の回答は、当時の知事(前々知事)の見解であります。	宮崎県知事 河野 俊嗣様
鹿児島	○	○	伊藤 祐一郎			
沖縄	△	△	仲井眞 弘多	稲嶺 恵一		